

第六次国土利用計画(全国計画)骨子案 の概要

令和5年3月7日

国土利用計画とは

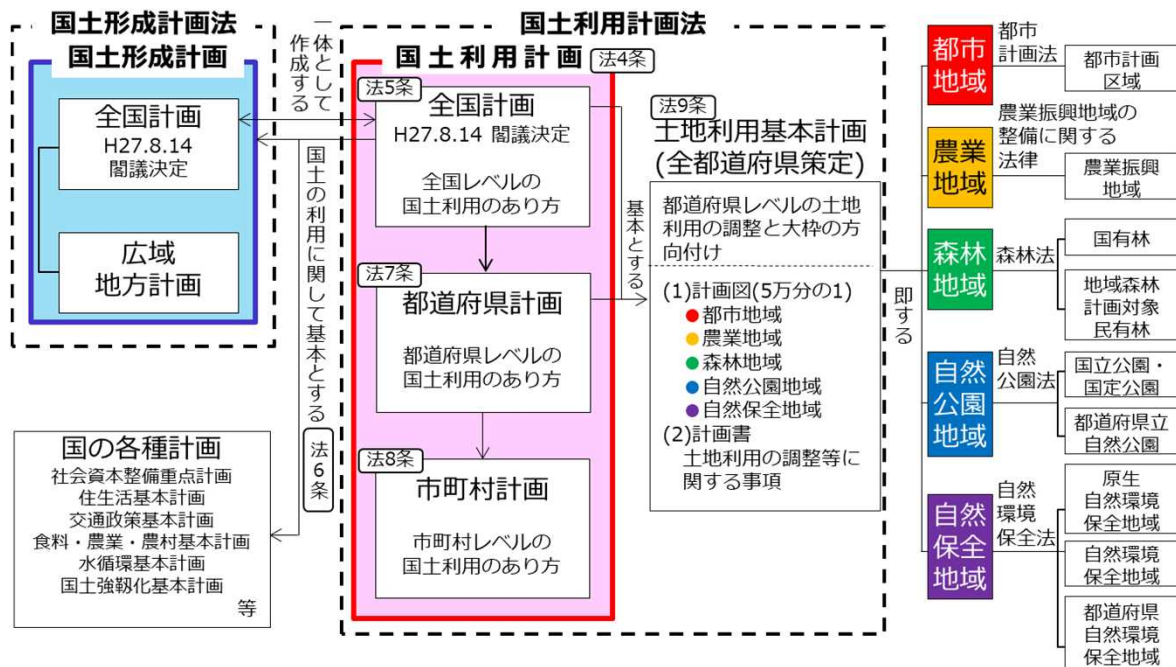
高度経済成長に伴う無秩序な開発や地価高騰等の課題を受け、昭和49年に「国土利用計画法」が成立。
国土を限られた資源と捉え、総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、その長期の方向を定める国土利用計画を策定。

【国土利用計画および国土形成計画（全国総合開発計画）の策定期期】

	第一次計画	第二次計画	第三次計画	第四次計画	第五次計画
国土利用計画	S51.5.18	S60.12.17	H8.2.23	H20.7.4	H27.8.14
国土形成計画 (全国総合開発計画)	S52.11.4 (三全総)	S62.6.30 (四全総)	H10.3.31 (ランドデザイン)	H20.7.4 (第一次形成計画)	H27.8.14 (第二次形成計画)

国土利用計画法に基づき、以下の3点について、国土の利用に関する諸計画の体系化が図られた。

- ① 国、都道府県、市町村の各段階において相互に十分調整の取れた国土利用計画を策定。
- ② 都道府県毎に策定する土地利用基本計画を通じて、個別規制法による土地利用規制を総合調整。
- ③ 国が策定する全国計画は、国土の利用に関しては他の国の計画の基本となる。全国計画は、国土形成計画と一体のものとして定める。



第六次国土利用計画(全国計画)の構成案

1. 国土の利用に関する基本構想

(1) 国土利用の基本方針

ア 国土利用をめぐる基本的条件の変化と課題

イ 国土利用の基本方針

ウ 国土形成計画との連携

エ 東日本大震災の被災地における土地利用は、被災地の復興・再生の状況を踏まえ検討

これまでの計画部会等での議論を踏まえて整理、引き続き検討

(2) 地域類型別の国土利用の基本方向

ア 都市

イ 農山漁村

ウ 自然維持地域

(3) 利用区分別の国土利用の基本方向

ア 農地

イ 森林

ウ 原野等

エ 水面・河川・水路

オ 道路

カ 住宅地

キ 工業用地

ク その他の宅地

ケ その他(公用・公共用施設の用地、低・未利用地等)

コ 沿岸域

2. 国土の利用目的に応じた区分毎の規模の目標

及びその地域別の概要

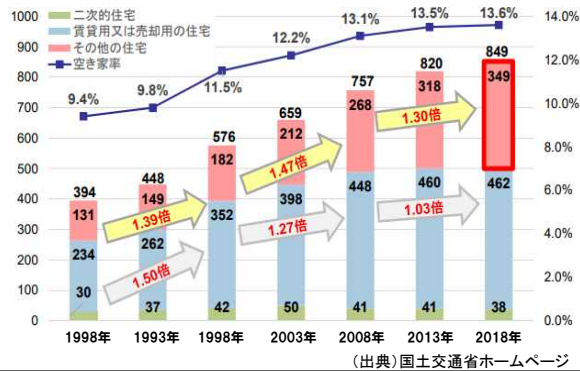
3. 2. に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

関係省庁や都道府県と調整等を行い素案を作成

基本的条件の変化と課題

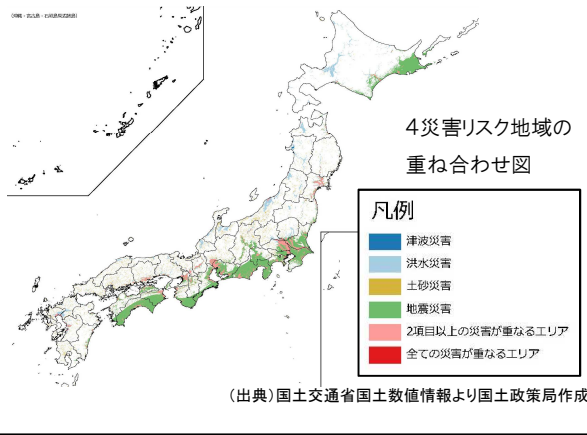
1. 国土利用・管理

- 空き地、空き家の増加など土地利用効率の低下
- 食料の海外依存リスクが高まる一方、荒廃農地の増加
- 必要な施業が行われない森林、所有者不明土地の増加 等



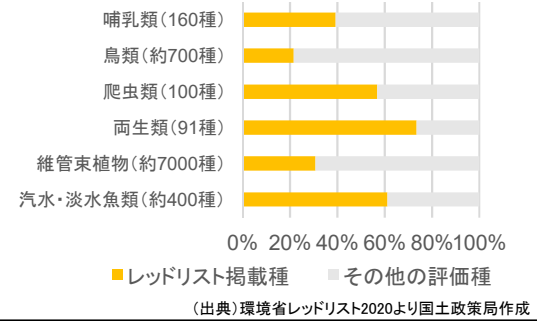
2. 安全・安心

- 気候変動の影響と風水害、土砂災害、雪害等の激甚化・頻発化
- 巨大地震の切迫、火山噴火等
- 災害リスク地域に人口が集中 等



3. 環境、景観、生物多様性

- 良好な自然環境の喪失・劣化とそれに伴う生物多様性の損失
- エネルギー海外依存リスクが高まる中、再エネ導入が求められる一方、地域社会との共生が課題 等
- 2050年カーボンニュートラル、30by30目標など国際公約の実現 等



1. 人口減少・高齢化等を背景とした国土の管理水準の悪化や地域社会の衰退に対して、**国土を荒廃させない取組が重要**

2. 自然災害に対する脆弱性の解消、危機への対応として、**国土強靱化**の取組に加え、**国土利用・管理**の面からの取組が必要

3. 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「**ネイチャーポジティブ**」に向けた行動が必要

1～3に共通する課題

4. 国土の状況把握・見える化など国土利用・管理においても**デジタル技術・データ**の活用が必要

5. 土地の公共的管理や民間投資の喚起など**多様な主体の参加、官民連携**がより一層重要

国土利用の基本方針(主な記載事項)

未曾有の人口減少や少子高齢化の加速化等を背景とした国土の管理水準の悪化など、国土の利用・管理をめぐる基本的条件の変化と課題を踏まえ、①地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理、②土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理、③健全な生態系の確保により繋がる国土利用・管理とそれらに共通する④国土利用・管理DX、⑤多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理を推進し、持続可能で自然と共生した国土利用・管理を目指す。

■ 国土利用・管理の基本的な3つの基本方針

① 地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理

- 住民の発意に基づき適正な土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開
- 所有者不明土地や空き家の利用の円滑化、適正な管理の確保
- 荒廃農地の発生防止、利用
- 地域の持続性確保に繋がる産業集積のための土地利用転換など関連制度の弾力的活用 等

② 土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理

- 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化に対応する「流域治水」の推進
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制と居住誘導
- 水源涵養等に重要な役割を果たす森林の整備、保全
- 事前防災・事前復興の観点からの地域づくり 等

③ 健全な生態系の確保により繋がる国土利用・管理

- 保護地域の拡充、OECMの設定・管理促進による広域的な生態系ネットワークの形成
- グリーンインフラ、Eco-DRRなど自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決
- カーボンニュートラルの実現に向けた地域共生型の再生可能エネルギー関連施設の立地誘導 等

■ ①～③に共通する、横断的な2つの基本方針

④ 国土利用・管理DX

- 地理空間情報等のデジタルデータ、リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用による国土利用・管理の効率化・高度化
- 効率的・効果的な国土管理を実現するため、各主体が所有するデータのオープン化や連携を促進 等

⑤ 多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理

- 適切な利用・管理が行われていない土地の公共的管理の促進、利用拡大に向けた民の力の最大限の活用など官民連携の推進
- 多様な主体の参加や連携を促進するコーディネート機能の確保 等

地域類型別の国土利用の基本方向

都市、農山漁村、自然維持地域は互いに独立して存在するものではなく、相互貢献や連携により相乗効果を生み出し、空間の質的向上を図ることが重要

ア 都市

相互貢献
・連携

- 中心部や生活拠点等への都市機能や居住の集約化
- 災害ハザードエリアの開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 所有者不明土地などの低未利用土地や空き家の利用の円滑化、適正な管理の確保
- グリーンインフラとしての都市部の緑地保全
- 災害ハザードエリアの開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 所有者不明土地などの低未利用土地や空き家の利用の円滑化、適正な管理の確保
- グリーンインフラとしての都市部の緑地保全

イ 農山漁村

相互貢献
・連携

- 多様な地域資源の活用を通じた雇用促進・所得向上による健全な地域社会の構築
- 中山間地域等における集落機能の維持・強化
- 農用地の保全等による活性化
- デジタル技術も活用した鳥獣被害対策とジビエ利活用の拡大
- 森林サービス産業等による山村価値の創造

ウ 自然維持地域

- 原生的な自然地域など自然環境の適切な保全・再生・外来種や野生鳥獣による被害等の防止
- 保護地域とOECDによる広域的な生態系ネットワーク化の促進
- 自然環境の有する多様な機能を活用したグリーンインフラの推進
- 自然とのふれあいの場としての適正な利用

利用区分別の国土利用の基本方向

各利用区分を個別にとらえるだけでなく、相互の有機的な関連性に十分留意し、地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理が実現できるよう調整を図ることが必要

ア 農地

- 食料の安定供給に不可欠な優良農地の確保
- 多面的機能の維持・発揮
- 農地の集積・集約化の推進
- 計画的な保全・利用等により農地の適切な利用を確保
- スマート農業による生産性の向上等

イ 森林

- 国土の保全等に重要な役割を果たす森林の整備、保全
- 新たな木材需要創出による国産材の利用促進
- 原生的森林生態系等の適正な保全
- カーボンニュートラルの実現に向けた森林資源の循環利用

ウ 原野等

- 湿原など貴重な自然環境は保全
- その他の採草放牧地などは適正に利用

利用区分別の国土利用の基本方向

各利用区分を個別にとらえるだけでなく、相互の有機的な関連性に十分留意し、地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理が実現できるよう調整を図ることが必要

エ 水面・河川・水路

- 安全性向上や水供給のために必要な用地の確保
- 予防保全も含めた施設の維持管理を通じた既存用地の持続的な利
- 健全な水循環の維持又は回復
- 野生生物の生息・生育・繁殖環境等の多様な機能を有する良好な水辺空間の保全・創出 等

オ 道路

- 一般道路は、地域間の対流促進、多重性・代替性確保等の観点から必要な用地を確保
- 農道及び林道は、生産性の向上並びに適正な管理のために必要な用地の確保
- 予防保全によるメンテナンスへの早期移行を目指すとともに、施設の維持管理を通じた既存用地の持続的な利用 等

カ 住宅地

- 災害リスクの高い地域での整備を適切に制限
- 空き家の発生抑制、活用の拡大、適切な管理、除却を推進
- 農用地や森林を含む自然的土地利用からの転換は抑制し必要な用地を確保
- 太陽光発電設備による再生可能エネルギーの導入拡大 等

キ 工業用地

- グローバル化や工場の立地動向等を踏まえ、環境の保全等に配慮しつつ、必要な用地を確保
- 内需縮小に伴う設備の廃止が見込まれる土地の有効利用
- 工場内の緑地等に生息する希少な植物や水生生物の保全 等

ク その他の宅地

- 大規模集客施設は、地域の判断を反映した適正な立地を確保
- 公共施設は、地域の災害リスクに十分配慮しつつ中心部等での立地を促進し、より安全な地域への市街地の集約化を促進 等

ケ、コ その他、沿岸域

- 再生可能な荒廃農地は農地として積極的に活用
- 再生困難な農地は森林としての活用や農地以外への転換を推進
- ブルーカーボン生態系など沿岸域の有する生物多様性の確保 等